

「あいさつ」 千葉県婦性会と手を携えて

千葉保護観察所次長

杉本 郁子



令和5年春の異動で、千葉保護観察所に転勤となりました。平成30年にも更生保護施設担当統括として、千葉県婦性会の皆様方には大変お世話になりましたが、気持ちを新たに努めさせていただきます。

お陰様で、多くの人々が、千葉県婦性会の支援を受けて社会復帰を果たしております。これもご近所の方々、地元保護司会、更生保護女性会、就労支援事業者機構、ハローワーク、区役所、地元病院をはじめとする皆様方からの御理解・御協力があつてのことで、皆様方にこの場をお借りして御礼申し上げます。

さて、令和2年からのコロナ禍により、更生保護施設の運営や入所者の処遇等が大変難しい状況が続いておりますが、役職員の皆様におかれましては、感染防止に最大限の配慮をし、入所者の命と健康を守りながら、自立を支援してこられました。こうした並々ならぬ

ご苦勞に対して改めて深い敬意と謝意を表する次第です。

適当な行き場のない刑務所出所者等には、高齢・障害・依存症など、様々な生きづらさを抱えたものが多く、更生保護施設には、そうした者の受入の促進や処遇機能の充実強化が求められております。特に、更生保護施設を退所した後、社会的に孤立することなく地域に定着できるよう、きめ細やかな息の長い支援を継続できることが大変重要であることから、日頃から地域の関係機関・団体との連携がますます重要になっていくところです。

令和5年3月、第二次再犯防止推進計画が閣議決定され、その中で更生保護施設は居場所の提供だけでなく、豊富な処遇実績を有する更生保護施設には、地域社会における刑務所出所者などの支援の中核的存在として、大きな期待が寄せられております。

当庁といたしましても、千葉県婦性会とともに、千葉県をはじめ関係機関・団体の一層の御理解、連携協力を得ながら、社会復帰支援、再犯防止に向けた取り組みを続けて参ります。

千葉県婦性会では、令和6年度に施設改善が予定されております。地域社会のご理解を

いただき、息の長い社会復帰支援の拠点として十分ご活躍いただけるよう、千葉県婦性会としっかり手を携えて取り組んでまいる所存です。

今後とも、皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「全面改築事業への支援」

千葉保護観察所

首席保護観察官

高尾 正義



令和5年春の異動で、法務省保護局から転任してまいりました。

千葉での勤務は平成20年度以来、二度目です。

その間、仮釈放者を宿泊させ農業訓練を行う就業支援センターや、刑事施設での勤務を経験したほか、法務省保護局では、保護司を始め、更生保護に携わっておられる民間の方々に対する支援の施策などを担当させていただきました。

この度、県下唯一の更生保護施設として、寄る辺のない刑務所出所者等を数多く受け入れてきた長い歴史を持つ千葉県婦性会のお